

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 式典弁当容器・お品書き作成業務委託 仕様書

1 委託業務名

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 式典弁当容器・お品書き作成業務委託

2 目的

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ(以下「両大会」という。)の開・閉会式で提供する式典弁当において、全国から来県される方々へ、おもてなしで滋賀の魅力を発信する取組の一つとして、本県の豊かな食材や食文化とともに、県が進める健康しが、琵琶湖システム、シガリズムの取組を効果的にPRする弁当容器およびお品書きを作成する。

業務の実施にあたっては、提案内容とともに実施体制、実績なども含め、総合的にその能力が最も優れた事業者に業務を委託する。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年(2025年)11月10日(月)までとする。

4 数量

(1) 弁当容器

- ① 中仕切り:15,000 個
- ② 外箱:15,000 個
- ③ ②のデザインデータ(PDF 形式)

(2) お品書き

- ① 開会式式典弁当お品書き: 8,500枚
- ② 閉会式式典弁当お品書き: 6,500枚
- ③ ②のデザインデータ(PDF 形式)

5 仕様

(1) 弁当容器

① 中仕切り

- ・ 80×80 サイズ(24cm 角)の9マス型
- ・ バガスモールド素材

※参考 (株)シンギ ecology カタログ 品番10332473 SBT-パルプ9仕切りトレイ(C)

② 外箱

ア) 形状

- ・ 紙製折箱
- ・ 80-80サイズ(242mm×242mm×40mm)の蓋一体型
- ・ 蓋裏にセロファンポケットあり

イ) 紙質

- ・ コート紙(つや有り) 310kg
- ・ 食品衛生法に適合した素材であること。

ウ) インク

- ・ 安全性に配慮したインキを使用し、該当する環境マークを表示すること。

エ) 刷色

- ・ フルカラー

オ) デザイン作成

- ・ 弁当のネーミング「おうみ彩り弁当」を入れること。

- ・ 「滋賀おもてなしデザイン」を使用すること。

作品名:『日本全国の鳥たち』 作家名:NANA(障害者福祉施設「やまなみ工房」)

- ・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 大会ロゴ、マスコットキャラクターについては自由に活用できるものとする。

- ・ 外箱の一部に「おいしが うれしが」ロゴマークを入れること。

- ・ 提供したデータは本企画提案限りにおいて使用し、複製や転貸をしないこと。

- ・ 外箱のおもて面の一部に、概ね「横 10cm×縦8cm」の食品表示シールが貼付けられることを念頭に置いてデザイン作成を行い、企画提案の提出時に食品表示シールの予定位置を示すこと。

- ・ 障害がある方等に配慮し、ユニバーサルデザインに配慮したフォントを使用し、漢字やカタカナにはひらがなでルビをつけること。

※別紙「だれもが読みやすい、わかりやすい印刷物の手引き」を参照のこと。

カ) 校正

- ・ 細やかな校正・レイアウト調整を必要とするため、校正回数は3回以上行い、県実行委員会と協議の上、適宜補正等を行うこと。

- ・ 校正にあたっては、PDF形式のデータ提出を行い、県実行委員会の指示する時期にカラー印刷した校正紙2部を提出すること。

- ・ また、県実行委員会の指示する時期に、弁当容器のサンプル提出を行うこと。

- ・ 1回目納品から最終納品の期間でのデザイン校正に対応できるように、製版費は2回分計上すること。

(2) お品書き

① 規格

180 mm×180 mmサイズ 1 枚

② 紙質・印刷面

コート紙(つや有)90kg

③ インク

安全性に配慮したインキを使用し、該当する環境マークを表示すること。

④ 刷色

フルカラー

⑤ デザイン作成

- ・ 企画提案参加表明者に提供するデザインデータを基に作成すること。なお、式典弁当の献立は未発表のものであることから、別途、試作品の画像データを提供する(6月末頃予定)。

- ・ 作成に当たっては、「弁当のネーミング」、「弁当のコンセプト」、「滋賀県産食材」、「県の取組(健康しが、琵琶湖システム、シガリズム)」を効果的にPRできるよう創意工夫を行うこと。

- ・ 色の変更、各メニュー以外のレイアウトの変更、書体の変更などは可とする。

- ・ ただし、デザインデータに記載の文言、各メニューのレイアウトは原則変更不可とする。

- ・ 第三者に献立内容が漏洩することのないよう、情報の管理に万全を期すること。
- ・ 障害がある方等に配慮し、ユニバーサルデザインに配慮したフォントを使用し、漢字やカタカナにはひらがなでルビをつけること。また、音声コードや切り欠きを設けること。

⑥ 校正

- ・ 細やかな校正・レイアウト調整を必要とするため、校正回数は3回以上行い、県実行委員会と協議の上、適宜補正等を行うこと。
- ・ 校正にあたっては、PDF形式のデータ提出を行い、県実行委員会の指示する時期にカラー印刷した校正紙2部を提出すること。
- ・ また、県実行委員会の指示する時期に、お品書きのサンプル提出を行うこと。

6 納品

(1) 納品場所

県実行委員会が指定する県内の弁当調製施設最大3箇所(草津市、守山市、多賀町の予定)に納入すること。なお、納入数量、時期等の詳細については、契約後に県実行委員会から指示する。

(2) データの提出

完成品の PDF 形式のデータを提出すること。

(3) その他

100 枚ずつで包装する、帯封か仕切り紙を入れるなど、数量を管理しやすい状態で納品すること。

7 作成・納品スケジュール(予定)

6月中旬：作成打合せ、デザイン校正

7月中旬：1回目納品(20 個程)

9月中旬：最終納品

8 留意事項

(1) 衛生対策

式典弁当容器及びお品書きは、食品提供の際に用いるものであることに留意し、印刷、梱包、配送等を行う際には、万全な衛生対策を講じること。

(2) 秘密の保持

本業務を履行する上で知り得た情報については、第三者に開示又は漏洩してはならない。

9 著作権

- (1) 乙は、本件委託業務の成果品にかかる全ての著作権(著作権法第27条および第28条に定める権利を含む。)を、甲に無償で納品時に譲渡するものとし、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。
- (2) 乙は、成果品に係る全てについて、甲の承諾を得ずに第三者に公表、貸与および使用させてはならない。
- (3) 発注者は、当該成果物の内容を受注者の許諾なく自由に公表することができる。
- (4) 第三者からの異議申し立て及び紛争の提起については、全て受注者の責任と費用負担で対応すること。
- (5) 甲に組織の解散があった場合には、滋賀県に著作権が帰属する。

10 両大会の中止等が決定した場合の対応

- (1) 両大会が中止、延期、規模縮小されるなどの状況が生じた場合、業務内容及び委託料の取扱いは、県実行委員会と受託者が協議の上、決定すること。
- (2) 県実行委員会が本業務委託に係る精算に係る事務を行う際の参考とするため、受託者は、県実行委員会から中止等が決定した旨の連絡があるまでの間に実施した業務に係る費用について積算したものを、県実行委員会の指定する日時までに提出すること。

11 検査等

乙からの成果品の納入後に甲が検査を行い、その合格をもって乙の本件業務委託に係る義務は完了したものとみなす。ただし、当該成果品に係る瑕疵担保責任等、残存する義務は除く。

12 その他

- (1) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は担当者と協議し、その指示に従うこと。また、本仕様書に記載のない事項および本仕様書に疑義が生じる場合は、適宜甲と協議の上、決定すること。
- (2) 本業務の履行に当たっては、最新の法令を遵守すること。